

広報 やまえ

YAMAE Village
Public Relation Magazine

TOPIC

- ・「やまえ栗」がGI登録 P2~P4
- ・つつじ祭
- ・令和6年度当初予算
- ・役場職員人事異動
- ・災害派遣職員インタビュー

お知らせ

◆ 子ども家庭センター開設

にこにこ食堂
サンドイッチ

5

May
2024
No.394

やまえつつじ祭



～鎮山親水～
山江村復興
ポータルサイト





「やまえ栗」がGI登録

地理的表示(GI)保護制度に「やまえ栗」が登録されたことから、3月27日(水)東京都霞ヶ関の農林水産省講堂7階で地理的表示(GI)登録証授与式が行われました。

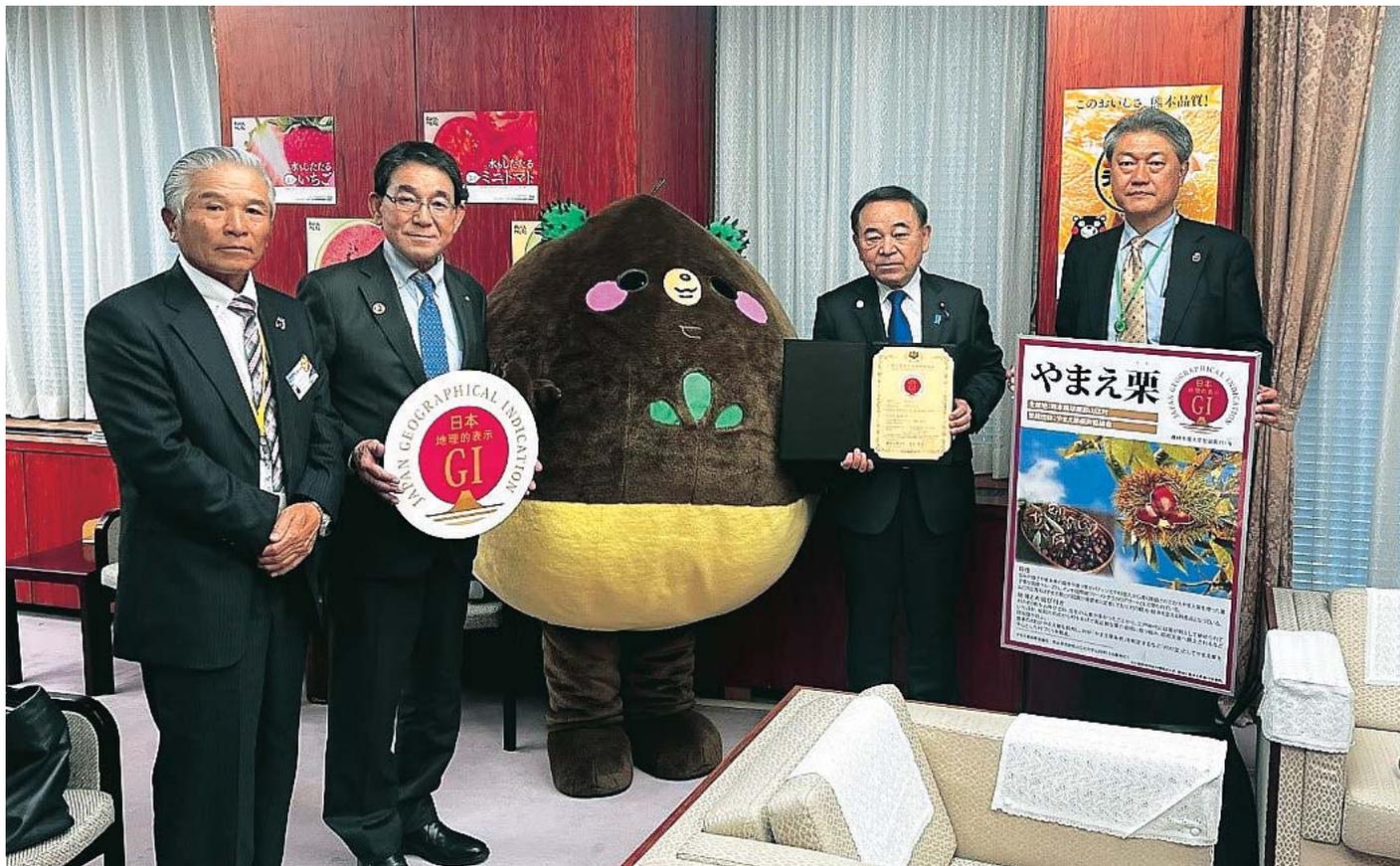
今回は全国の7品が登録され、申請日順に武村農林水産副大臣から登録証の授与が行われました。

この日は山江村から内山慶治村長と豊永高希やまえ栗振興協議会会長のほかに、やまえくり平も駆けつけました。

授与式では、やまえ栗の申請団体である「やまえ栗振興協議会」の豊永会長が登録証を授与されました。

登録証の授与が終わると副大臣との写真撮影などが行われ、やまえ栗を使った商品を前に記念撮影を行いました。

また、授与式後には大臣室に移動し、坂本農林水産大臣との面会が続き、坂本大臣から直に、登録を受けてのお祝いの言葉をいただきました。



坂本農林水産大臣(右から2人目)との面会の様子

制度のメリットとしては

模倣品の排除や利益の保護など、ブランドを守ることができます。また、生産者の意識・意欲の向上、よりよい品質の確保、製品の知名度UP、増産・増収、新規就農・担い手の推進が期待されています。

地理的表示保護制度(GI)とは

地域の伝統的な生産方式や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が品質等の特性に結びついていることから、これらの製品の名称を知的財産として登録し、保護する制度です。



献上以来のビッグニュース



内山慶治村長

—今回のやまえ栗GI登録について村長の思いは—

内山村長 今回、「やまえ栗」が特定農林水産物等登録書の地理的表示保護制度（GI）登録を農林水産省から認定されました。これは昭和52年の天皇后両陛下へ「やまえ栗」を献上して以来の大きなビッグニュースであり、一生懸命に生産を頑張ってきたやまえ栗農家の皆さん方も喜んでおられることだと思っています。

「やまえ栗」は甘みの強さや栗本来の風味や香りなど好評で、栗を扱うお菓子屋さんやパティシエ、料理人などからは高く評価されて

ブランド化してきていますが、一般の消費者には「やまえ栗」といっても分かってもらえず、その都度説明しなければなりませんでした。

村は平成31年に「やまえ栗」を村の「宝」と位置づけ、ブランド化に向けて栗条例を制定しました。栗生産者は令和元年11月に「やまえ栗振興協議会」を設立し、いろいろな検討を重ねて翌2年4月にGIの登録申請を行いました。その後は、農林水産省とやり取りを何度も行った結果、品質や社会的価値が高いことが認められ、今年3月27日にGIに登録認定されました。登録されたことによって「やまえ栗」を知らなかった消費者も認知し、受け入れてもらえるようになるのではないかと思います。また、栗を輸出する際もGI登録によって守られるようになります。

令和2年7月の豪雨災害後、村は山を鎮め水と親しむ「鎮山親水（ちんさんしんすい）」で自然を見つめ直



農林水産大臣登録第151号

し、自然と関わり合うようにしようという旗印を掲げています。GI登録は災害からの復旧・復興の大きな励みにもなります。栗生産組合の意欲につながることでも、若い生産者や新規就農者の増加や取引価格の上昇にも期待しております。

また、「やまえ栗」の新しいブランドディングの取り組みが始まっていくことになり、今後の農村RMO（農村型地域運営組織）や石蔵拠点整備事業の柱には「やまえ栗」がありますので、その拠点整備についてもGI登録された「やまえ栗」を中心としていろいろな本村活性化の取り組みを進めていければと思っています。

生産者のやる気を起こす

—やまえ栗GI登録からの今後の取り組みは—

豊永会長 今回のGI登録は、生産者の方々がやる気を起こすようなことに繋がったのではないかと感じています。強力なバックアップをしていただいた村に感謝するとともに、村にとっては久しぶりの朗報ではなかったかと思っています。

山江村の気候や風土、土壌が育む「やまえ栗」は大粒で甘く、特に風味も強く、どっしりと比重が重いのが特徴で先代から引き継いだ宝物となっています。

GI登録は地域の伝統的

な生産方式や気象・風土・土壌などの生産地等の特性が品質などの特性に結びついていて、まさに「やまえ栗」はピタリだと思っています。若い人たちにやる気を起こさせるようないろいろな取り組みを村と協力しながら今後とも進めていきたいと思っています。

GI登録を機に私たち生産者も増産に励み、全国の皆さまにおいしい栗を届けたいと思っています。



やまえ栗振興協議会
豊永高希会長



「やまえ栗」を村の宝と位置づけ

【歴史】

山江村の栗栽培は、昭和初期に村が熊本県から栗の原種の配布を受け、優良品種の普及のため採取畑を設置したのがルーツとされています。

昭和38年には「山江村栗振興協議会」が設立、昭和40年代は日本一の栗の生産を目指して栽培技術の向上や生産管理の統一を行い、大阪、名古屋および東京市場等に出荷されるようになりました。

村の肥沃な土壌、南向きの丘陵地帯、盆地特有の朝晩の気温の寒暖差などが栗の栽培に適していたことや、生産者の栽培技術向上の取り組みによって徐々に「やまえ栗」の品質の良さが認知されるようになり、昭和52年度に「やまえ栗」が天皇皇后両陛下へ献上される栗に選ばれました。

このことで日本一の栗との評判が立ち、山江村といえば「やまえ栗」と言われるほど村を象徴する特産品となりました。

村では、平成8年に栗産地をもつ全国の自治体や関係者が集う「第2回栗サミット」が開催されました。また、これまでに「栗リンピック(やまえ栗を使った料理・スイーツ・工芸品のアイデアコンテスト)」をはじめ、「マロン合唱団」の結成、ボンネット

バス「マロン号」の産業遺産の登録、「栗の木オーナー制度」、「栗マラソン大会」、「栗収穫体験ツアー」、「やまえ栗まつり」などを開催しており、「やまえ栗」が村づくりの核となっています。

今では村の農家の8割が「やまえ栗」を栽培し、重要な観光資源となっているほか、山林の環境保全においても重要な役割を果たしています。また、平成28年9月からは「やまえ栗条例」の制定により、「やまえ栗」を村の「宝」として位置付けました。

【特性】

甘みの強さや栗本来の風味や香り等がパティシエや料理人から高く評価されており、「やまえ栗」を使った菓子等がJR九州の高級クルーズトレイン「ななつ星」や日本航空国際線ファーストクラスで提供されるなど、「やまえ栗」としての消費が拡大しています。



今後のGIの展開方向

農林水産省
輸出・国際局

- GI制度について、農林水産物・食品の輸出拡大や所得・地域の活力の向上に更に貢献できるよう、多様な製品のGI登録と波及効果の高いGIプロモーションを展開。
- GIマークという統一ロゴの下、GI製品の名称・ブランドを保護しつつ、成功事例の横展開、市場展開を通じ、GIそのものの認知を高め、全体として「GIブランド」を確立。



波及効果の高い
プロモーション

市場におけるGIの露出の拡大

「成功事例」を
ひろげる

輸出を含め、優良事例の
創出・横展開

多様な製品の
登録

製品のフィールドを
ひろげる

登録のフィールドを
ひろげる

真に価値あるGIブランドへ

—地域産品・日本産品のマーケット拡大、所得・地域の活力の向上—

Copyright 2022 Export and International Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.



つつじ祭 多くの人で賑わう



4月14日(日)、やまえつつじ祭実行委員会主催のやまえつつじ祭が開催されました。例年より1週間早い開催でしたが、つつじの開花も例年よりも早かったため、祭り当日は咲き誇るつつじに彩られた会場に約4千人が来場しました。

副委員長(稲留商工会長)の元気な開会宣言で幕が開き、主催者挨拶(委員長 内山慶治村長)及び来賓挨拶の後には、昨年5月から募集していた「山江村フォトコンテスト」の入賞者の表彰が行われました(入賞者は別表にて)。会場内に展示された入賞作品の数々に来場者も見入っていました。

ステージでは、人吉球磨のマスコットキャラクタ

ーが全員集合したキャラクターショー、演芸大会、抽選会が行われました。抽選会では、多くの村内事業者及び団体の皆様より素敵な景品の提供があり、大いに賑わいを見せました。ステージ外でもクイズラリーや球磨拳大会、ヤマメのつかみ取りにボンバスドライブの他、出店では18団体が参加し、飲食や工芸品、ゲームやスポーツなどさまざまな内容で来場者を楽しませていました。盛況を見せた祭りの最後は、副委員長(上部青年団長)の閉会宣言で拍手喝采の中幕を閉じました。



令和5年度山江村フォトコンテスト入賞者(敬称略)

| 部門 | 賞 | 氏名 | 題名 |
|--------|-------|--------|---------------|
| 一般写真部門 | 最優秀賞 | 高宮 節光 | 楽しかったね |
| | 優秀賞 | 上村 信義 | 奥の院 石段 |
| | | 宮原 哲夫 | ライトアップされた大王神社 |
| | 入賞 | 宮原 哲夫 | 万江阿蘇神社 |
| | | 豊永美和子 | 合戦峰天子祭 |
| | | 宮原 修 | 高寺院毘沙門堂の石段 |
| | | 田中 隆 | 花の散歩道 |
| 携帯写真部門 | 最優秀賞 | 池田 隆幸 | 銀河に輝く丸岡公園 |
| | | 大平 和明 | 球磨神楽と万江阿蘇神社 |
| | 優秀賞 | 其田 陽子 | 「荘厳なる」 |
| | | 山北 大吉 | 丸岡に咲き誇るつつじ |
| | 入賞 | 岩崎 和也 | 赤ちょうちん |
| | | 岩崎 雪椿 | 秋の音 |
| | | まるんちゃん | ボンバスは秋をのせてー |
| | | 西 涼 | 地域文化と未来 |
| | 下村 真樹 | 魚止めの滝 | |



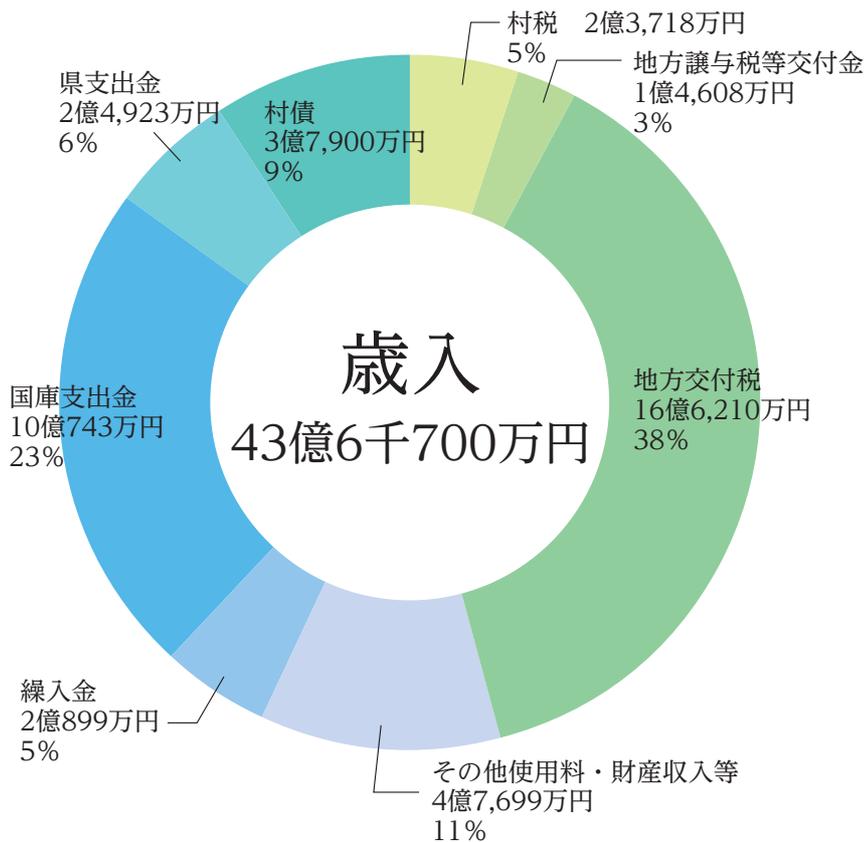
令和6年度当初 予算が決定しました

令和6年度当初予算が3月議会定例会で可決されました。一般会計予算は総額43億6,700万円、昨年度に比べ3億5,900万円(7.6%)減少しています。これは令和2年7月豪雨での災害復旧事業の進捗による減少が主な原因となっています。

歳入では、地方交付税が16億6,210万円、国庫支出金10億7,433万円、県支出金2億4,923万円など、依存財源が約70.2%(前年度2.5%減)となっています。

歳出では、災害復旧費で7億8,666万円となっており全体の16%を占めています。また、公債費においては、3億6,376万円が昨年度より1,340万円増額となっていますが、令和4年度での起債事業(河川浚渫推進事業債)の償還が始まったことによるものです。

1年間さまざまな事業に取り組んでいきますが、主な事業を掲載します。



歳入

- 村税**…村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など村に収める税金
- 地方譲与税等交付金**…国税として集め、その一部が各自治体へ譲与されるお金
- 地方交付税**…全ての市町村が一定の行政サービスを行えるように国が交付するお金
- その他使用料・財産収入等**…分担金、負担金、使用料、手数料、繰入金、繰越金諸収入など
- 国・県支出金**…事業を行うため国や県から交付されるお金
- 村債**…特定の事業のため借り入れるお金

歳出

- 議会費**…議会運営に使う予算
- 総務費**…村の行政、財産、選挙、企画、税の徴収などの予算
- 民生費**…村民の福祉の向上のための予算
- 衛生費**…ごみの処理や健康づくりなどのための予算
- 農林水産業費**…農林水産業振興のための予算
- 商工費**…商工、観光振興のための予算
- 土木費**…道路や橋、河川、公営住宅などの整備に要する予算
- 消防費**…広域消防本部への負担金や消防団施設整備等に要する予算
- 教育費**…学校教育や生涯学習などの予算
- 災害復旧費**…大雨などで発生した災害の復旧にあてる予算
- 公債費**…村の借金(村債)を返済する予算

| 農業集落排水事業 | R6年度 | R5年度 | 増減率 |
|----------|-----------|------|-----|
| 【収益的収入】 | 1億4,824万円 | —* | —* |
| 【収益的支出】 | 1億3,401万円 | —* | —* |
| 【資本的収入】 | 544万円 | —* | —* |
| 【資本的支出】 | 4,941万円 | —* | —* |

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,397万円は、引継金1,694万円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額23万円、当年度損益勘定留保資金2,286万円、当年度純利益394万円を補てんする。

※令和6年度から公営企業会計予算に切り替わり増減率が比較できないため「—」と表示しております。

主な事業

総務費

| | | |
|----------------------|----|-----------|
| 「電気自動車充電スタンド設置事業」 | 新規 | 7,900千円 |
| 「再生可能エネルギー事業」 | 新規 | 31,355千円 |
| 「復興むらづくり推進事業」 | 継続 | 7,144千円 |
| 「石蔵活用拠点整備事業」 | 継続 | 20,033千円 |
| 「農村型RMO事業」 | 新規 | 7,362千円 |
| 「みどりの食糧システム戦略推進事業」 | 新規 | 4,689千円 |
| 「ケーブルテレビ施設整備事業」(操出金) | 新規 | 100,000千円 |

民生費

| | | |
|------------------------|----|----------|
| 「地域福祉計画策定事業」 | 新規 | 3,330千円 |
| 「地域支えあいセンター委託事業」 | 継続 | 3,556千円 |
| 「出産子育て応援交付金事業」 | 継続 | 1,255千円 |
| 「保育補助者雇上強化事業」 | 新規 | 4,676千円 |
| 「放課後健全育成事業」 | 継続 | 13,699千円 |
| 「第3期子ども・子育て支援事業計画策定事業」 | 新規 | 4,076千円 |
| 「こんにちは赤ちゃん祝い金事業」 | 継続 | 1,000千円 |

保健衛生費

| | | |
|------------------|----|----------|
| 「すこやか子ども医療費助成事業」 | 継続 | 17,891千円 |
| 「健康ポイント事業」 | 継続 | 1,200千円 |

農林水産業費

| | | |
|-----------------|----|----------|
| 「広域農道山江線道路改良事業」 | 継続 | 12,500千円 |
| 「農道山田線道路改良事業」 | 継続 | 21,000千円 |
| 「公有林整備事業」 | 継続 | 16,451千円 |
| 「有害鳥獣駆除補助事業」 | 継続 | 14,310千円 |

商工費

| | | |
|-----------------|----|---------|
| 「観光マップ看板等設置事業」 | 新規 | 1,415千円 |
| 「観光用公衆トイレ整備等事業」 | 新規 | 5,400千円 |

土木費

| | | |
|----------------|----|-----------|
| 「緊急自然災害防止対策事業」 | 継続 | 8,000千円 |
| 「緊急浚渫推進事業」 | 継続 | 80,000千円 |
| 「道路橋梁改良・補修事業」 | 継続 | 157,500千円 |

消防費

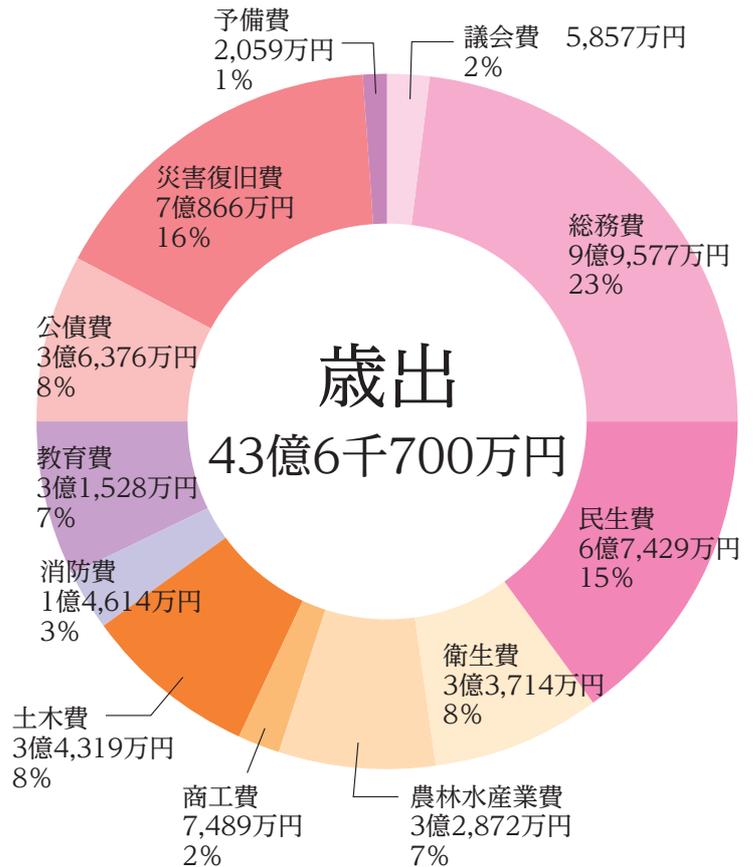
| | | |
|---------------|----|---------|
| 「淡島地区消火栓復旧事業」 | 新規 | 1,500千円 |
|---------------|----|---------|

教育費

| | | |
|-----------------|----|----------|
| 「中学校海外語学研修補助事業」 | 継続 | 2,880千円 |
| 「教育ICT環境整備事業」 | 継続 | 21,210千円 |
| 「歴史民俗資料館改修事業」 | 新規 | 8,798千円 |
| 「村誌編纂事業」 | 継続 | 8,245千円 |

災害復旧費

| | | |
|--------------|----|-----------|
| 「道路河川災害復旧事業」 | 継続 | 505,975千円 |
| 「農業施設災害復旧事業」 | 継続 | 46,600千円 |
| 「林業施設災害復旧事業」 | 継続 | 156,089千円 |



村民1人あたりに使われるお金は…?

(R6.3月末 3,193人)

| | |
|--------------------|----------|
| 教育や文化の振興(教育費) | 99,000円 |
| 道路・公営住宅の整備(土木費) | 107,000円 |
| 借入金の返済(公債費) | 114,000円 |
| 福祉の向上・健康づくり(民生費) | 211,000円 |
| 環境保全(衛生費) | 106,000円 |
| 農林水産業の振興(農林水産業費) | 103,000円 |
| 商工業の振興・雇用創出(商工費) | 23,000円 |
| 地域振興・防災対策(総務費・消防費) | 358,000円 |
| その他 | 247,000円 |

令和5年度会計別予算額

| | R6年度 | R5年度 | 増減率 |
|-----------|------------|------------|--------|
| 一般会計 | 43億6,700万円 | 47億2,600万円 | ▲ 7.6 |
| 国民健康保険事業 | 3億9,900万円 | 4億4,300万円 | ▲ 9.9 |
| 介護保険事業 | 5億3,400万円 | 5億2,000万円 | 2.7 |
| 後期高齢者医療事業 | 5,200万円 | 4,400万円 | 18.2 |
| ケーブルテレビ事業 | 1億4,800万円 | 2億8,400万円 | ▲ 47.9 |
| 簡易水道事業 | | | |
| 【収益的収入】 | 1億1,155万円 | —* | —* |
| 【収益的支出】 | 1億785万円 | —* | —* |
| 【資本的収入】 | 2,846万円 | —* | —* |
| 【資本的支出】 | 5,859万円 | —* | —* |

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,013万円は、引継金912万円、当年度損益勘定留保資金2,101万円を補てんする。

山江村役場職員人事異動 (令和6年4月1日付け)

職員

※新職名(旧職名)氏名 ※兼務辞令は除く

【人事異動】

会計室

会計係長(会計室会計係主査)

東 俊介

企画調整課

復興村づくり推進室係長(産業振興課林政係長)

中村 祐樹

復興村づくり推進室主査(建設課建設係主査)

勝山 晃嗣

企画調整係主査(企画調整課復興村づくり推進室主査)

稲田 優

企画調整係主査(企画調整課企画調整係主事)

犬童 悠哉

健康福祉課

福祉係長(税務課税務係長)

有瀬 慎也

戸籍係主事(建設課建設係主事)

吉田 啓人

地域包括支援センター係主事(健康福祉課保健衛生係主事)

高田 知孝

産業振興課

林政係長(健康福祉課福祉係長)

守永 寛

農政係主査(健康福祉課保健衛生係主査)

箕田 竜也

建設課

建設係長(建設課建設係主査)

中村 健太

建設係主査(健康福祉課戸籍係主査)

小崎 優介

建設係主事(総務課行財政係主事兼庶務係事務取扱)

椎屋 大地

教育委員会

社会教育係長(教育委員会社会教育係主査)

横山 祥子

【新規採用職員】

健康福祉課保健衛生係主事

木下 保成

健康福祉課保健衛生係主事

村山 恭子

税務課税務係主事

前田 祐子

総務課行財政係主事兼庶務係事務取扱

緒方健太郎

【災害派遣職員】

産業振興課主幹(広島県庁)

森 総二郎

会計年度任用職員

【新規採用】

産業振興課

林政係 一般事務 吉田 三奈

教育委員会

地域人権教育指導員 渡辺 志保

村誌編さん事務兼資料館図書事務

中村 千里

社会体育等関係事務兼地域学校協働活動推進員

吉村 明莉

万江小学校 学習支援員

立道 茜

山江中学校 学習支援員

岩本 柚穂

派遣期間終了

産業振興課主幹(福岡県庁)

嶋本 正輝

建設課建設係主事(御船町役場)

内村 達仁

退職

会計年度任用職員

教育委員会

地域人権教育指導員 中村 和弘

社会体育等関係事務兼地域学校協働活動推進員

村本 成

山田小学校 学習支援員

宮田 郁美

万江小学校 学習支援員

渡辺 志保

山江村職員配置表 (令和6年4月1日現在)

| 農委事務局 | | 議会事務局 | | 教育委員会 | | 建設課 | | 産業振興課 | | 健康福祉課 | | | | 税務課 | 会計室 | 企画調整課 | | | 総務課 | | 課 |
|--------|------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|------------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|-----------|--------|--------|----|---|
| 農委事務局長 | 議会議長 | 教育委員長 | 建設課長 | 産業振興課長 | 健康福祉課長 | 税務課長 | 会計室長 | 企画調整課長 | 総務課長 | 課長名 | | | | | | | | | | | |
| 新山 孝博 | 山口 明 | 二三信幸 | 藤本 誠一 | 藤本 誠一 | 内山 慶治 | 福山 武彦 | 吉無田 一成 | 赤尾 白川 | 尾方 知美 | 白川 路美 | 平山 辰也 | 三役等 | | | | | | | | | |
| | | 白川 美生 | | 川瀬 光一 | 森 総二郎 | 柳瀬 真奈美 | 村坂 智子 | 迫田 友香 | 下田 真紗代 | 尾方 義和 | 村 隆幸 | 宮原 安代 | 西 義晴 | 赤尾 知美 | 尾方 路美 | 白川 辰也 | 主幹 | | | | |
| 農委 | 議会 | 社会教育 | 学校教育 | 上下水道 | 建設 | 林政 | 農政 | 地域包括支援センター | 福祉 | 戸籍 | 保健衛生 | 税務 | 会計 | 情報通信 | 商工観光 | 企画調整 | 復興村づくり推進室 | 庶務 | 行財政 | 係名 | |
| | | 横山 祥子 | 白川 美生 | 原先 健一 | 中村 健太 | 守永 寛 | 川口 伸也 | 小栗 啓 | 有瀬 慎也 | 迫田 友香 | 下田 真紗代 | 村尾 映祐 | 東 俊介 | 村 隆幸 | 宮原 安代 | 内布 有加 | 中村 祐樹 | 小崎 祐樹 | 小崎 由紀恵 | 係長 | |
| | | 西 涼 | | 葛浦 祐太郎 | 小崎 優介 | 立道 和直 | 中村 直揮 | 箕田 竜也 | 勝山 綾香 | 三瓶 安都美 | 宮原 望 | 葛浦 美晴 | 加賀 美佳 | | | 犬童 悠哉 | 稲田 優 | 勝山 晃嗣 | 小崎 由紀恵 | 主査 | |
| | | | 大園 実佳 | 箕田 絵里 | 椎屋 大地 | | 横井 智也 | 高田 知孝 | 平田 花菜美 | 吉田 啓人 | 西村 礼士 | 前田 祐史 | | | 尾方 えりか | | 上野 友高 | 緒方 健太郎 | 緒方 健太郎 | 主事 | |

() 兼務

災害派遣職員

被災地の復旧・復興を支援するため、全国の自治体から職員を派遣する制度により、この度、広島県庁より来ていただきました。

氏名 森 総二郎
出身地 阿蘇市
所属課 産業振興課
趣味 バイクツーリング、トライアスロン
特技 バックカントリースノーボード
抱負 山江村の早期復旧のため努力していきます。よろしくをお願いします。



新規採用職員

氏名 木下 保成
出身地 五木村
所属課 健康福祉課
趣味 ゴルフ
特技 スパイスカレー作り
抱負 管理栄養士として、村民の皆様の健康を食の面からサポートしていけるように精いっぱい頑張っていきます。



氏名 村山 恭子
出身地 山江村
所属課 健康福祉課
趣味 行ったことのない場所にでかけること
特技 メニュー開発
抱負 山江村民の皆様の健康の維持、増進のために一生懸命がんばりますので、よろしくお願い致します。



氏名 前田 祐子
出身地 人吉市
所属課 税務課
趣味 旅行
特技 ものづくり(ネイル)
抱負 少しでも早く仕事に慣れ、山江村のために、そして村民の方のために尽力したいです。よろしくお願い致します。



氏名 緒方健太郎
出身地 山江村
所属課 総務課
趣味 音楽を聴きながらドライブ
特技 けん玉
抱負 与えられた仕事に対して全力で取り組み、村民の皆様、山江村に貢献できればと考えます。



派遣期間終了



産業振興課主幹(福岡県庁) 嶋本 正輝(左)
1年間、公私ともに皆様に支えていただきありがとうございました。仕事以外でも楽しいことがたくさんありました。1日も早く災害復興が成し遂げられることを願っています。

建設課建設係主事(御船町役場) 内村 達仁(右)
皆様のお陰で充実した1年間を過ごすことができました。災害派遣職員としてだけでなく、山江村職員の一員として接してもらいました。本当にありがとうございました。

任期満了



会計年度任用職員 中村 和弘(中)
教育委員会地域人権教育指導員
厳しい中でも、和やかな雰囲気の中で3年10カ月間仕事をさせていただきました。本当にありがとうございました。村民の方々のご健勝と、村の更なる発展を心から願っています。

教育委員会学習支援員 宮田 郁美(左)
山田小学校で7年間お世話になりました。子どもたちの笑顔を見ることを励みにやってきました。山江村を去ることはさみしいですが、次の職場でも子どもたちのために頑張ろうと思っています。

教育委員会社会体育等関係事務兼地域学校協働活動推進員 村本 成(右)
村長や教育長、職員皆さんのお陰で教員になることができました。2年9カ月の間、たくさんの経験をさせていただきました。毎日が楽しくて、山江村のことが大好きになりました。

石川県能登半島地震

災害派遣職員立道和高主査



山江村役場産業振興課の立道和高主査は、今年1月1日に発生した石川県能登半島地震で甚大な被害を受けた輪島市に2月27日～3月7日まで9日間、チーム熊本第7陣の一員として派遣されました。

現地では、現在も余震が頻発し生活に欠かせない家屋が倒壊、道路などのライフラインも崩壊した厳しい状況が続く中での支援活動などについてインタビューしました。

— どういう気持ちで支援活動に従事されたのですか。 —

初日と最終日は移動日でしたので、実質7日間の支援活動でした。

また、熊本地震当時、家族が熊本市に住んでおり、たくさんの自治体の皆様に支援をいただきました。令和2年7月豪雨の際にも山江村へたくさんの自治体から支援いただいた経緯がありましたので、感謝の気持ちで少しでも恩返しできればと思います。事してきました。

— 被災地の復旧・復興の状況はどうなっていましたか。 —

第3陣で派遣された本村職員から道路や家屋の被害が大きいと聞いており、2月29日に輪島市に入ったのですが、2カ月経った今でも道路上に建物が倒れており、アスファルトやコンクリートが割れて危険な状況が多数見られました。輪島市役所周



被害調査の様子

辺にお住いの市職員の方は、3月4日にやっと水が出るようになったと言われていました。

また、輪島市役所には全国から多数の自治体職員が支援に従事していました。輪島市役所の職員の中には1月1日から1日も休まれていない方、自宅が被災したため市役所に泊まりながら業務されている方もいました。

私が業務に就いたのは、ニュースでも話題となった海岸が4メートル隆起した場所の近くでしたが、漁業をされている方から海に出られないとの声を聴きました。

ただ、調査中に廃校のグラウンドなどに仮設住宅の建設が始まっており、少しずつですが、生活再建の準備が進んでいると感じました。

— 被災されておられる方々は、どんな支援を求めていますか。 —

家屋やインフラの被害だけではなく、海岸が隆起していることから漁に出られないこと、日本三大朝市の朝市通りの被害もあり、産業へのダメージも大きいと感じました。現在も多くの支援を全国から受けておられますが、産業支援も必要だと思います。

罹災証明書を市民の方へお渡しできるようにりましたが、今後は家屋の片づけや修繕も始まります。その際のボランティアも必要ではないかと感じました。

— 私たちに何かできることはありませんか。 —

今から生活再建のために家の片づけなど人手がいるとおもいます。災害ボランティアが一番必要だと思いますが、山江村から輪島市まではかなり遠いため、なかなか難しいと思います。これから少しずつですが、生活再建や復旧、復興が進むと産業も復活してきます。私たちにできることは、寄付金などもあります。輪島市の産業の復活の一助となるために輪島市産を含めた石川県のものを購入するなど、どの支援があるのではないかと感じました。



被害調査の様子



海岸の隆起(港の底が見える)



被害状況



被害状況

5年ぶりに青少年のつどい開催

3月3日(日)、5年ぶりとなる「第5回山江村青少年のつどい」を開催しました。

山江村青少年育成会議(内山慶治会長)主催事業で、現状や将来の目標などを共有し、次代を担う青少年の育成及び健全育成と「ふるさと山江」への郷土愛を育成することを目的としています。

今回は、「おいしく！楽しく！防災ライフハック」と題し、「TEAM防災執事」副代表で防災士の渡辺志保氏を講師に、中高生3人がお菓子を材料にした防災食作りに取り組みました。

1月1日に能登半島地震が起きたこともあり、親元を離れた先で地震などの災害に見舞われた際に一人でも生き抜く力を身に付けてもらおうと企画しました。

はじめに、令和2年7月豪雨の山江村の被災状況や「鎮山親水」を基本理念とする山江村復興計画等を学び、簡易トイレの組み立てを体験。その後、おやつとして家にあるだろ



と想定したポテトチップスを使ったオムレツ作りなどを行いました。

参加した子どもたちからは「簡単に作れたし美味しかった」「災害時の人助けに役立てたい」という声が聞かれました。

栗の生産向上目的に接木講習会

3月18日(月)、栗の生産性向上を目的にやまえ栗生産向上推進委員会主催による「くり栽培基礎講座－接木講習会－」を開催しました。この基礎講座は平成29年度から始まり、今回で12回目となります。

今回は接ぎ木の方法でJA及び山江村栗技術指導員の指導のもと実施しました。参加者は約30人で基礎知識の説明を受けた後、複数の班に分かれ実技講習を行い、参加者は熱心に取り組まれていました。

今後も内容を検討しながら基礎講座を開催していきます。栗生産者だけでなく、関心を持たれた方はどなたでも参加できますので、多くの方の参加をお待ちしております。

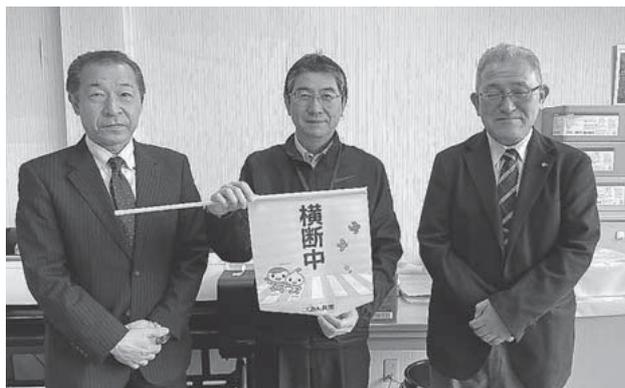


児童を交通事故から守る横断旗寄贈

3月19日(火)、人吉地区労働者福祉協議会及びこくみん共済COOPより「7才の交通安全プロジェクト」として山江村へ横断旗50本の寄贈がありました。

小学校に入学して急激に活動範囲が広がる7才児の交通事故が多い現状を鑑み、地域の小学校への交通安全の啓発ならびに交通事故から守る資材として、横断旗を寄贈いただきました。

横断旗は今後、児童生徒の道路横断安全確保に役立たせていただきます。ありがとうございました。



石蔵活用拠点整備基本構想を策定

3月19日(火)、第4回山江村石蔵活用拠点整備基本構想検討委員会が役場大会議室で開かれました。

産業遺産、歴史遺産として価値のある石蔵の里帰りを受け、地域振興を図るための拠点整備の方向性を話し合ってきました。

今回で最後の開催となる第4回検討委員会では「産業拠点」と「にぎわい拠点」の両輪で目指す「山江村魅力創造」の拠点づくりに石蔵を活用する基本構想(草稿)を協議され、委員からは活発な意見が上がりました。

構想は第6次総合振興計画の下で各計画等とも整合を図り、復興計画では復興期に向けた「山幸海幸交流推進システム」の事業プログラムに位置付けられます。

目的は文化財(石蔵)と地域資源(産物)の活用による人口安定、産業成長といった地域課題の解決を目指し、多様な人々・情報が集まることで新たな価値、にぎわいを創出する拠点のシンボルとして石蔵の活用が見込まれています。



また、民間活力の積極的活用の観点から、民間事業者も参画しながら、販売所や加工・集出荷施設、飲食施設、公園などの機能や施設の整備を想定し、令和8年度の運営開始に向け事業が進められます。

万江川土砂・洪水氾濫対策事業計画住民説明会(熊本県)

3月20日(水)、令和2年7月豪雨により発生した土砂・洪水氾濫に対する熊本県による対策事業計画の住民説明会が万江体育館で開催されました。この計画は、都道府県事業では全国初の砂防、河川及び治山が連携した取組みとなります。

説明会では、令和2年7月豪雨により万江川上流から土砂、流木が流出したことが起因し下流域で土砂・洪水氾濫が発生したことを受け、砂防堰堤、流木捕捉工、溪流保全工等の対策施設整備及び既設砂防堰堤の土砂除去工事等の事業計画説明がありました。

今後、熊本県が主体となり万江川流域の越流解消に向けて取り組む事業となります。



地域材活用促進支援事業補助金を交付

3月22日(金)、山江村地域材活用促進支援事業補助金の交付式を村長室で行い、本制度を活用いただいた第2区の中村瑞樹さんに内山村長より補助金目録が手渡されました。

この事業は人吉球磨管内で産出された木材(地域材)を利用し、住宅を新築、増築、改築や改修された方へ補助金を交付するもので、中村さんは住宅を新築される際に多くの地域材をご使用されました。

村内で住宅の建築を予定されている方は、本制度を活用いただき、ぜひ地域材をご使用ください。



88歳を迎え旭日単光章受章

地方自治に多大な貢献をしたとして令和6年2月1日付け発令 高齢者叙勲(旭日単光章)を田村四郎さん(1区)が受章され、内閣府から届いた勲記及び勲章の伝達式を3月22日(金)に村長室で執り行いました。

田村さんは村議会議員3期12年をはじめ、多くの公職を歴任し、長きにわたり本村の地域振興と発展にご尽力されました。

内山村長は「村民を代表して心よりお祝い申し上げます」と述べ、田村さんは「役場職員時代から議員時代まで多くの方の支えと協力のおかげでやってこられたことに感謝している」と受章に対する思いを話されました。



被災者のすまい再建を支援

3月22日(金)、万江大川内地区にお住まいの平川恵さんへ山江村すまいの安全確保支援事業補助金の交付を行いました。この補助金は熊本県の球磨川流域復興基金を活用し、令和2年7月豪雨災害で被災した場所から災害リスクの低い場所への移転や嵩上げなど安全対策を行う住民に対し、300万円を上限に再建に必要な費用を補助するものです。補助金交付後、内山村長より「令和2年7月豪雨災害で被災されてからこれまで大変なご苦勞をされたと思う。補助金を上手に活用してほしい」と挨拶。平川さんも「補助金等多くの支援をいただきとてもありがたい。大切に使いたい」とお礼を述べられました。



西 フミ子さん 100歳おめでとうございます!

この度、第6区の西フミ子さんが3月23日(土)をもって100歳のお誕生日を迎えられました。

この日は入所中である「つつじのさと」において、ご家族、つつじのさと職員、入所中の皆さまがお集まりの中誕生日会が開かれ、内山村長よりご本人に百寿お祝い金と花束が贈られました。

フミ子さんは大正・昭和・平成・令和の四時代を大病わずらうことなく過ごされ、ご家族とともに地域に元気をあたえてこられました。去る4月10日(水)に急逝されました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。



復興村づくり推進委員会を開催

3月26日(火)、第6回山江村復興村づくり推進委員会が農村環境改善センターで開かれました。

復興村づくり推進委員会は、令和2年7月豪雨災害からの復旧復興に向けて、復興計画の進捗管理や評価などを目的としています。

今回の推進委員会には、委員の地域住民の代表や各種団体代表と村職員、オブザーバーの県関係者が出席。事務局から行政が主体となった取組み(復旧期)と住民参加による取組み(復興期)、令和6年度の取組みについて説明があり、委員からは道路復旧スケジュールや防災訓練、新年度予算の内容などについて意見がありました。



住宅火災による死者の発生状況について

熊本県では令和4年中の火災による死者数が29人で、ほとんどが住宅火災によるものです。また、半数以上が65歳以上の高齢者となっており、その原因の多くは、たばこ、コンロ等が原因となっています。日常のさまざまなところに火災の危険が潜んでいます。

令和4年2月7日の午前6時50分ごろ福岡県嘉麻市で発生した住宅火災では5人が死亡し、普段からストーブの近くで洗濯物を乾かしていたとのことで、ストーブの火が衣類に燃え移った疑いがあるとみられています。日頃から以下のことに注意し火災予防に心掛けてください。

《主な出火原因を防ぐポイント》

ストーブ

- 周囲に燃えやすいものを置かない
- ストーブの近くで洗濯物を乾かさない
- 給油は必ず消してから行う
- 外出時や就寝時は必ず消火する

コンロ

- 調理中に離れない
- 周囲に燃えやすいものを置かない
- 防災品のエプロンやアームカバーを使用する
- 安全機能(Siセンサー)付きコンロを使用する
- 火が鍋底からはみ出さないように調節する

コード

- 使用していない電気器具のコンセントは抜いておく
- プラグ、コンセントは定期的に掃除する(トラッキング火災)
- 家具などの下敷き、折れ曲がりに注意する
- タップは決められた容量内で使用する
- コードを束ねたり、タコ足配線をしなない。

たばこ

- 寝たばこは絶対しない
- 飲酒→喫煙→うたた寝に注意する
- 吸い殻を灰皿にためない
- 吸い殻は水で完全に消してから捨てる
- 火種を落さないよう安全な場所で喫煙する

問合せ 総務課 ☎(23)3111

山江村ケーブルテレビセンター

まるちゃんネルは **10ch**

投稿・地域の情報、お問い合わせ等は

☎0966-22-8808 まで!

土・日・祝日は山江村役場まで TEL(0966)23-3111



ケーブルテレビ使用料の減免制度について

山江村ケーブルテレビ使用料の基本料金は月額1,500円ですが、世帯全員が75歳以上であれば減免制度の対象となります。減免制度が適用されると、基本料金から1,000円が減額され、月額500円となります。

減免適用には申請が必要ですので、減免対象世帯となった場合は、申請書に住民票謄本を添付してケーブルテレビセンターまでご提出ください。

山江中入学式

4月9日(火)、山江中学校に78回目の新入生28名が入学しました。今年度から郡市に先駆けて新調された真新しい制服に身を包み意気揚々と入場する姿に、新入生のやる気に満ちた思いが表れているようでした。新しくなった制服は、明るく、伸び伸びと、健やかに学習やスポーツに励む姿をイメージしたデザインで、会場に新鮮な雰囲気醸し出していました。

在校生代表として、生徒会長の森口拳心朗さんが「失敗を恐れず、さまざまなことにチャレンジしていきましょう」と温かい歓迎の言葉を述べました。また、新入生代表の面雄星さんの「山江中学校の1年生としての自覚を持ち、さまざまなことに臨機応変に対応しながら、中学校生活を送っていくこ

とを誓います」という言葉には、中学生としての決意があふれていました。これから全校生徒104名で活気ある山江中学校を創っていきます。



山田小学校

新入生が29人、山田小学校の仲間になりました。4月9(火)の入学式では、来賓や保護者、職員、5・6年生の温かい拍手に迎えられ、緊張しながらも嬉しそうに入場しました。

池田幸彦校長先生の「命を大切にしてください」「あいさつができる人になってください」との言葉を、新入生は真剣な眼差しでしっかりと聞いていました。

これから山田小学校の思い出をたくさんつくってほしいと思います。



万江小学校



4月9日(火)の入学式では、内山村長をはじめ、たくさんの来賓の方々にお越しいただき、3人の1年生が万江小学校に仲間入りをしました。



緊張した様子の1年生でしたが、担任の先生から名前を呼ばれると、「はい」と、元気よく返事をすることができました。在校生からの歓迎の言葉では、6年生が授業や休み時間、給食等、学校の日を演技を交えながら分かりやすく紹介しました。温かい雰囲気の中で行われた素敵な入学式となりました。

こんにちは
保健師です!



禁煙のはなし

みなさん、「世界禁煙デー」(World No-Tobacco Day)をご存じですか？

世界保健機関(WHO)が禁煙を推進するために定めた国際デーの一つで、1989年5月31日に制定されました。5月31日の「世界禁煙デー」から1週間が禁煙週間とされ、日本でも禁煙や受動喫煙防止に関する啓発活動が行われています。

たばこの害を知ろう

たばこは日本人が命を落とす最大の原因です。がんなどの病気を引き起こし、免疫力も低下させ、感染症の発症や重症化のリスクも高めます。また、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の原因の90%以上はたばこです。たばこの煙のような有害物質を長時間吸うことで起こる病気です。「歩いたり、階段をのぼるだけで息切れする」「咳や痰の出る頻度が増えてきた」などの症状があればCOPDの初期症状かもしれません。

COPDは肺だけでなく全身に影響を及ぼす疾患で、さまざまな生活習慣病とも関連があることも報告されています。

禁煙は周りの大切な人を守る

他人のたばこの煙を吸い込む受動喫煙によって亡くなる人は年間約1万5千人にのぼっています。(厚生労働省「e-ヘルスネット」より)

たばこ自体から煙が出ない加熱式たばこにも喫煙する人の吐き出す煙が出るので、受動喫煙が発生することを忘れてはいけません。

禁煙は治療できる

喫煙を単なる「習慣」ではなく依存症として「病気」と捉え、薬物療法を中心とし、たばこをやめたい人のために病院に設けられた禁煙外来があります。カウンセリングや生活指導といった精神面での禁煙サポートや医療用禁煙補助薬(飲み薬や貼り薬)を使用したニコチン置換療法などによる禁煙治療が行われます。(ニコチンパッチやニコチンガムは、全国の薬局・薬店・ドラッグストアでも販売されています。)

禁煙をがんばっていることを周りにアピール

禁煙を始めたら、家族や友人と共有しておく途中で断念しにくくなります。



国保からのお知らせ

今回は 保険証

国民健康保険に加入されると、『保険証(国民健康保険被保険者証)』を交付します。保険証は国民健康保険に加入しているという証明になるものです。大切に保管してください。

もし、紛失したり、破れて使用できなくなった場合には、国保担当窓口で再交付の手続きをお願いします。

保険証には有効期限があり(保険証右上に記載されています)、有効期限を過ぎたものは使用できません。また、社会保険等への加入により、国保の資格を喪失された場合は、すみやかに喪失の手続きを行ってください。国保の資格を喪失しているのに国保の保険証を使用して診療を受けた場合、国保が負担した医療費を返還していただく場合がありますので、ご注意ください。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

子育てサロンへのお誘い



5月になるとこいのぼりが青空の下で気持ち良く泳いでいる姿が多く見られるようになりました。こいのぼりも子どもたちの健やかな成長を願っているでしょう。また、5月12日(日)は母の日です。日頃言えない感謝の想いを伝えてみてはいかがでしょうか。

| | |
|-----|--|
| 日時 | 毎週水曜日 10:00~11:30 |
| 場所 | 山江村福祉保健センター「健康の駅」 ※1日のおはなし会は「えほんの森」で行います。 |
| 対象者 | 0歳~就学前までのお子様と保護者・妊婦の方 |
| 参加費 | 村内の方▷無料 村外の方▷100円 |
| 持ち物 | 飲み物・おむつ・着替え・バスタオル |

※申込みは必要ありません。内容によっては必要な場合もあります。
※内容が変更になる場合があります。※37.5℃以上ある方の入室は、お断りします。

5月の活動予定



| | |
|-----|------------------------|
| 1日 | おはなし会 |
| 8日 | 寝相アート ファーストアート(要申込) |
| 15日 | アロマ教室(要申込) |
| 22日 | フォトフレームデコ(要申込) |
| 29日 | ベビーマッサージ(要申込) |

※8日~29日は準備がありますので申込み制にします。参加希望の方はお早めをお願いします。

◎山江村のホームページにて

サロンでの活動や施設状況を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

令和5年
11月

国民健康保険医療費

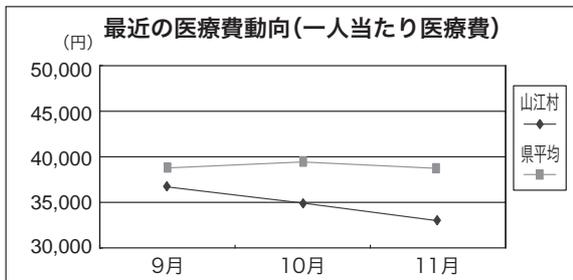
医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

■県内順位 42位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)

■一人当たり医療費 32,885円

県平均の0.85倍(県の平均38,906円)



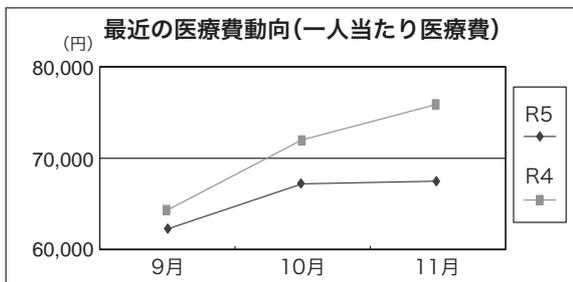
令和5年
11月

後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

■一人当たり医療費 67,383円(熊本県内)

前年同月の0.89倍(前年度同月 75,823円)



令和5年
11月

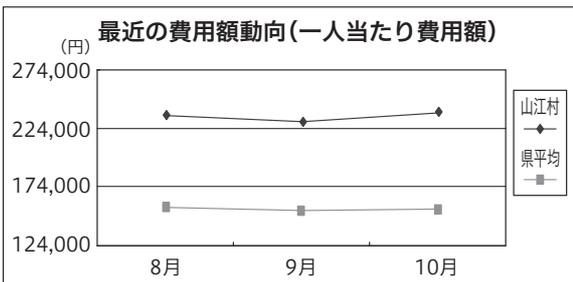
介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

■県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)

■一人当たり費用額 237,714円

県平均の1.56倍(県の平均152,492円)



休日在宅医当番表(令和6年5月)

【人吉市医師会】

| 月 | 日 | 休日在宅医 | | 電話番号 |
|----|----------------------|---------------|----------|---------|
| 5月 | 3 | 伊津野医院 | 人吉市瓦屋町 | 22-3066 |
| | | 掛井眼科医院 | 人吉市駒井田町 | 22-3383 |
| | 4 | 岡医院 | 人吉市南町 | 22-3371 |
| 5 | 6 | 河野産婦人科医院 | 人吉市上薩摩瀬町 | 24-3838 |
| | | 願成寺ごんどう医院 | 人吉市願成寺町 | 22-4700 |
| 5月 | 6 | 小林脳神経外科 | 人吉市宝来町 | 24-8331 |
| | | 球磨病院 | 人吉市上青井町 | 22-3121 |
| | 12 | たかみや医院 | 人吉市西間上町 | 24-5611 |
| | | 外山胃腸病院 | 人吉市南泉田町 | 22-3221 |
| | 19 | 人吉皮膚科医院 | 人吉市西間上町 | 22-6211 |
| | | 人吉リハビリテーション病院 | 人吉市下新町 | 24-6111 |
| 26 | ふかみ耳鼻咽喉科 | 人吉市宝来町 | 24-1126 | |
| 26 | 万江病院 | 人吉市瓦屋町 | 22-2357 | |
| | 平井整形外科リハビリテーションクリニック | 人吉市下城本町 | 24-8213 | |

【小児科】

| 月 | 日 | 休日在宅医 | | 電話番号 |
|----|------------|-------------|----------|---------|
| 5月 | 3 | 公立多良木病院小児科 | 球磨郡多良木町 | 42-2560 |
| | | 増田クリニック小児科 | 人吉市九日町 | 22-3570 |
| | 5 | やまむら小児科・内科 | 球磨郡あさぎり町 | 45-0005 |
| | 6 | たかはし小児科内科医院 | 人吉市相良町 | 24-2222 |
| | 12 | 人吉医療センター小児科 | 人吉市老神町 | 22-2191 |
| | 19 | 増田クリニック小児科 | 人吉市九日町 | 22-3570 |
| 26 | やまむら小児科・内科 | 球磨郡あさぎり町 | 45-0005 | |

【球磨郡医師会】

| 月 | 日 | 上球磨 | 中球磨 | 其他地区 |
|----|------|--------------|----------|------|
| 5月 | 3 | 増田耳鼻咽喉科クリニック | 岩井クリニック | |
| | | 東 病院 | 権藤医院 | |
| | 5 | 犬童耳鼻咽喉科 | 高田内科医院 | |
| | 6 | こんどう整形外科 | 田中医院 | |
| | 12 | 宮原医院 | 酒瀬川内科 | |
| | 19 | そのだ医院 | ほづみ皮膚科医院 | |
| 26 | 渡辺医院 | 小川整形外科医院 | | |

【球磨郡歯科医師会】

| 月 | 日 | 休日診療当番医 | 電話番号 |
|----|---|---------|--------------------|
| 5月 | 3 | 坂梨歯科医師会 | 午前10時~午後4時 45-2111 |
| | 6 | 球磨川歯科医院 | 32-8801 |

※受診時間 午前9時から午後5時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】 ●球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22) 3121
●外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22) 3221
●愛生記念病院 人吉市南泉田町 ☎(22) 6878

■問合せ 人吉市医師会 ☎(22) 3065
球磨郡医師会 ☎(42) 4797
健康福祉課保健衛生係 ☎(24) 1700

むし歯のなかったお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつの工夫など親子で頑張りました。

●5歳児健診(R6.3.7)

小田 湊都さん(紳一朗さん) 第2区
上村 華彩さん(朋之さん) 第2区

●2歳児歯科健診(R6.3.14)

山田 大雅さん(健一さん) 第3区
早田 結翔さん(昂平さん) 第3区
内布 椋音さん(光さん) 第2区
嶽本 彩陽さん(晋一さん) 第7区
杉松いまりさん(祐紀さん) 第7区
山口 彩央さん(真実さん) 第9区

今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24) 1700

公民館や集会所など気軽に立ち寄れる自宅以外の場所に、活動を共にする仲間がいると楽しみが増えますよね。体操などをして体力筋力の低下を防ぐだけでなく、人と触れ合うことで楽しみができて、住み慣れた地域で生き生きと過ごすことができます。サロン活動では、体操のほかにも季節に合わせた行事や誕生会などのイベント・体を動かすレクリエーションを取り入れるなど、各地区工夫を凝らして実施されています。どなたでも参加できますので、ご自身の健康のため日々の生活に楽しみを持ちましょう。皆さんの参加をお待ちしております。

令和6年度 地区サロン(介護予防拠点事業)実施一覧

山江村総合防災マップ参照

| 区 | 場 所 | 実施回数 | | 開始時間 |
|-----|----------------|-----------|-----|-------|
| 1区 | 合戦峰公民館 | 毎週月曜 | 週1回 | 10時 |
| 2区 | 秋丸地区農業構造改善センター | 毎週木曜 | 週1回 | 10時 |
| 3区 | 井手ノ口公民館 | 毎週木曜 | 週1回 | 9時30分 |
| 4区 | 第4区自治会館 | 毎週木曜 | 週1回 | 9時30分 |
| 5区 | 西川内公民館 | 第1・3金曜 | 月2回 | 10時 |
| 6区 | 天神堂公民館 | 毎週水曜 | 週1回 | 10時 |
| 7区 | 一丸公民館 | 毎週木曜 | 週1回 | 10時 |
| 8区 | 小山田公民館 | 第1・3月曜 | 月2回 | 10時 |
| | 北永シ切集会所 | 第2月曜 | 月1回 | 10時 |
| 9区 | 第9区公民館 | 第2・4木曜 | 月2回 | 10時 |
| 10区 | 東浦公民館 | 第2・4水曜 | 月2回 | 10時 |
| 11区 | 湯の原自治会館 | 第2・4月曜 | 月2回 | 9時30分 |
| | 下払自治会館 | 第1・3木曜 | 月2回 | 10時 |
| 12区 | 尾崎公民館 | 第1・3水曜 | 月2回 | 9時30分 |
| 13区 | 万江コミュニティーセンター | 毎週月曜 | 週1回 | 10時 |
| | 下之段公民館 | 毎週土曜・第3月曜 | 週1回 | 8時・9時 |
| 14区 | 淡島公民館 | 第1・3木曜 | 月2回 | 9時30分 |
| 15区 | 屋形多目的集会施設 | 第1・3金曜 | 月2回 | 10時 |
| 16区 | 水無公民館 | 第2・4水曜 | 月2回 | 10時 |

●認知症や介護、高齢者虐待のことに ついて、いつでもご相談ください <平 日>山江村地域包括支援センター <夜間及び休日>つつじのさと
 ☎(23) 2232 ☎(24) 9800
 ※夜間及び休日はつつじのさとに委託しています。「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください

第67回 山江村を支える介護予防サポーター！

山江村では、地域に住む高齢者の健康づくりや介護予防活動をサポートする「介護予防サポーター」がいます。「介護予防サポーター」とは、「介護予防サポーター養成講座」を受講された方のことで、講座で身に付けた介護予防の知識や技術を生かし、ボランティアで活動をされています。

主な活動としては、介護予防事業(元気が出る学校・たっしゃかクラブ・骨こつ健康クラブ・地区サロン)などでの、血圧測定・体操やレクリエーションの参加支援・体操指導・移動時の付き添いなどです。優しい声掛けで参加者の方ともコミュニケーションをとり、和気あいあいとした雰囲気の中でサポート活動が行われています。

そのほか、サポーター同士の連携やスキルアップのために、交流会や

フォローアップ研修会も開催しています。「私の元気をだれかに届けたい」「わたしもサポーター活動に参加したい」と思っている方はいませんか？興味がある方はいつでも地域包括支援センターにご連絡ください。

サロン活動・介護予防活動・ボランティア活動については、山江村地域包括支援センター(☎23-2232)へお問い合わせください。



5月のこころの健康相談(要予約)

不安やストレスに関する悩み、精神的な病気ではないかという心配、依存症に関する不安や心配ごとを相談いただけます。

実施日: 5月9日・24日

時間: 14時~15時

場所: 人吉保健所(球磨地域振興局2階)

24日は多良木町多目的研修センター1階中会議室または管理人室

☎人吉保健所(22)3107

国民健康保険税の仮算定について

4月から6月までは仮算定分の納期です

仮算定とは、前年度の保険税年額をもとに概算で決定した保険税額です。この額は4月に送付します納税通知書でご確認ください。

その後7月の本算定により、前年中の所得金額をもとに今年度の年税を確定します。

○各納期の納期限(年10回)

| 納期 | 納期限 |
|------|------------|
| 第1期 | 令和6年 4月30日 |
| 第2期 | 令和6年 5月31日 |
| 第3期 | 令和6年 7月 1日 |
| 第4期 | 令和6年 7月31日 |
| 第5期 | 令和6年 9月 2日 |
| 第6期 | 令和6年 9月30日 |
| 第7期 | 令和6年10月31日 |
| 第8期 | 令和6年12月 2日 |
| 第9期 | 令和7年 1月31日 |
| 第10期 | 令和7年 2月28日 |

*12月と3月は納期がありません。

*軽自動車税の納期限について

令和6年度の納税通知書を、4月中旬に送付します。

納期限は令和6年4月30日(火)です。

☎税務課(23)5692

令和6年分所得税の定額減税

令和6年度税制改正により、令和6年分所得税について定額減税が実施されます。

給与等に係る定額減税は、令和6年6月1日以後最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際に定額減税を行うこととなります。制度の詳細につきましては、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。

◇定額減税特設サイト

パソコン及びスマホから
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzai/index.htm>)

☎税務課(23)5692



定額減税特設サイト

災害時に支援が必要な方は登録手続きを

在宅の高齢者・要介護認定者・障がい者・難病患者などの方で、災害時に支援を必要とする方を事前に把握するため「避難行動要支援者名簿」への登録受付を推進しています。ぜひご登録ください。

この名簿は、地域の民生委員、自主防災組織、消防署や消防団など支援を行う機関と共有します。日頃の見守りや災害時に情報伝達・避難行動支援を地域ぐるみで行います。

■登録窓口 健康福祉課(代理人申請可。ただし、本人同意必須)

☎健康福祉課(23)3978

5月5日から11日は
こどもまんなか
児童福祉週間

お知らせ



全般



相談



募集

繁殖期の野鳥保護及び指導取締強化月間

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちているのを見かけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないようにしましょう。

熊本県では、5月10日からの1か月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲等の防止に取り組んでいます。野生鳥獣又は鳥類の卵は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、狩猟による捕獲、許可を受けたもの以外は、原則としてその捕獲、殺傷又は採取が禁止されています。村民の皆様の御理解と御協力をお願いします。

なお、野生鳥獣(メジロ、ホオジロなど)の愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長する恐れがあることから許可していません。

☎山江村役場産業振興課

(23)3113

☎熊本県県南広域本部球磨地域振興局森林保全課 (24)4190

命を守る『住宅用火災警報器』設置、点検しますか？

県内すべての住宅に住宅用火災報知器の設置が義務付けられてから13年が経過しました。本体の寿命は10年といわれています。古くなると電子部品の寿命や電池切れなどがありますので、10年を目安に取り替えましょう。定期的な点検もお忘れなく！

☎人吉下球磨消防組合消防本部予防課(22)5241

**☎ 専門家とこころの相談
ができます(秘密厳守)**

「気分が落ち込む、意欲がわかない、イライラすることが多くなった、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。精神科医師が直接相談を受けます。

【方法】

- ①まず健康福祉課へご連絡ください。
- ②「こころの相談のことで電話しました」と伝えてください。
- ③相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

【場所】

福祉保健センター健康の駅(来ることが困難な場合はご自宅に訪問することもできます)

☎健康福祉課(23)3978

① 心配ごと・無料法律相談会について

弁護士や司法書士が相談を受けます。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。

対象者:人吉球磨地域にお住まいの方

ご相談をされる際は、問い合わせ先にご予約をお願いします。予約をされた方が優先されます。

■日時:5月29日(水)13時~15時

■場所:錦町保健センター

■相談内容:借金や相続、土地家屋問題などの日常生活に関わる心配ごと

■相談料:無料

☎錦町住民福祉課(38)1112

① 年金相談所(事前予約制)のご案内

八代年金事務所では出張による年金相談を実施していますので、ぜひご利用ください。

場所・日程

■人吉市役所 5月13・20・27日

時間 9時30分~17時00分(12時~13時を除く)

■錦町総合福祉センター

5月8・22日

時間 9時~17時(12時~13時を除く)

■多良木町多目的研修センター

5月1・15・29日

時間 9時~17時(12時~13時を除く)

予約は、八代年金事務所までご連絡ください。(基礎年金番号、相談者及び配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します)

☎八代年金事務所 お客様相談室 0965(35)6123

**子ども家庭センターを開設しました
~みなさんの子育てを応援します~**

4月1日から山江村こども家庭センターが開設しました。

これまで設置していた「山江村子育て包括支援センター」と「山江村子ども家庭総合拠点」を統一し、地域で生活するすべての妊産婦やこども、子育て世帯に対し、妊娠期から出産、子育て期に渡って更なる切れ目のない子育て支援の充実を図ります。

地域で安心して子育てができ、こどもたちが心身ともに健やかに育つよう関係機関と連携しながらサポートをしていきます。

産前や産後のからだのこと、こどもの成長や育児についてなど、何でもお気軽にご相談ください。

子育て家庭のみなさん こんなことで悩んでいませんか？

妊 娠



- ・初めての妊娠
- ・思いがけない妊娠
- ・出産が不安
- ・なんとなく気分が落ちる

産 後



- ・赤ちゃんが泣いてばかり
- ・心も体もへとへと
- ・ミルクや母乳は足りているかな？
- ・孤独を感じる
- ・手助けしてくれる人が近くにいない

子 育 て

- ・体重が増えているのかな…
- ・離乳食ってどうしたらいいの？
- ・発達が気になる
- ・子どもとの関わり方が分からない
- ・イライラしてあたってしまう



【ご相談窓口】 健康福祉課(子育て相談室) ☎(35)6650

企業版ふるさと納税

4月4日(木)、村内に事業所を置く企業様(非公表)より「企業版ふるさと納税」がありました。いただきました寄附金は、村の地方創生の取り組みに活用させていただきます。ありがとうございました。
 ※企業版ふるさと納税とは、村の地方創生の取り組みに対し寄付をした場合に税制上の優遇が受けられる制度です。

広報報やまえ4月号誤記訂正

訂正内容

12ページ 「【令和6年4月から】65歳以上の方の介護保険料が変わります」

【誤】山江村の令和6年度～8年度の介護費用 基準額
 6,800円(年額)

【正】山江村の令和6年度～8年度の介護費用 基準額
 6,800円(月額)

風しん抗体検査と予防接種が無料で受けられます

風しんに感染すると、家族や周囲の方達に広げてしまうおそれがあります。

特に妊娠初期の方が感染すると、赤ちゃんが心疾患や白内障・難聴を持って生まれる可能性があります。未来の子どもたちを守るために、まずは『抗体検査』を受けましょう。

【対象者】 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方

【無料で受けられる期間】

令和7年2月28日まで

※対象の方には、通知をお送りしています。内容をご確認いただき、ご不明な点があれば下記までご連絡ください。

☎健康福祉課保健衛生係
 (24)1700

狂犬病予防集合注射について

現在、日本では犬などを含めて狂犬病の発生はありません。しかし狂犬病は、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域で依然として発生しており、日本は常に侵入の脅威に晒されていることから、万一の侵入に備えた対策が重要となっています。

狂犬病予防の為、犬の所有者は生後90日を経過した犬の登録(生涯に1回)と年に1回の狂犬病予防注射の実施が義務づけられています。今年度(令和6年度)は、4月16日から18日にかけて各地域を巡回し注射を行ないました。5月10日にも予備日として実施予定です。これからも村民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

☎健康福祉課保健衛生係
 (24)1700

統計調査員募集について

山江村では、国が実施する統計調査に従事する統計調査員の選任を希望する人(登録調査員)を募集しています(随時募集中です)。

【統計調査員の仕事】 統計調査ごとに多少の違いがありますが、おおまかには次のとおりです。

事務打合せ会



- 事務打ち合わせ会(説明会)へ出席し、調査内容の理解を深める

確認・実施調査



- 担当調査区の範囲と調査対象の確認
- 記入依頼・調査票の配布(記入の仕方の説明)及び記入された調査票の回収

調査票の審査・提出



- 集めた調査票の審査・整理
- 調査票など調査関係書類を役場へ提出

【統計調査員の報酬】 統計調査員には、調査活動に従事した対価として、報酬が支払われます。

- ① 報酬の額は、統計調査ごとに、調査活動にかかる日数や調査対象などを考慮して定められています。
- ② 報酬は、調査完了後に支払われます(報酬は所得税の課税対象であるため、源泉徴収されることがあります)。

【応募方法】

山江村公式ホームページに掲載されている「統計調査員希望者登録申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ役場企画調整課までご提出ください。

問合せ 企画調整課 ☎(23)3112



総務省統計局



やまへの地名探訪12

合戦峰

山田地区の玄関口「合戦峰」はいろいろな書き方で紹介されてきました。「カシノ峰」「加志峯」「勝之峯」「合戦之峯」「勝峯」「樫峯」と珍しいほど多彩です。行政の表記も「合戦ヶ峯」(大正5年)、「合戦峯」(昭和16年)、昭和36年からは「合戦峰」になりました。

合戦峰の地名由来はよく分かりませんが、近くに「高城」という中世城があり、合戦古戦場だったのかもしれない。阿蘇(南小国町)には、似たような「合戦群」という地名があります。「かしのむれ」と読みます。「合戦」を「かし」と読む、全国的にも珍しい訓み方です。

江戸時代の記録に「加志峯ノ蓮乗寺」「カシノ峰庵室」「勝峰庵」と3つの庵やお堂の名がみられます。現存の合戦峰観音堂と同じなのかわかりません。「カシノ峰庵室」とは(21代頼寛公の妹・於万が尼となりカシノ峰に庵室を建て



て住す)とあります。殿さまの妹が晩年を過ごすために合戦峰の地を選んで庵を建てたのです。当時から人吉を見下ろすような高台で住みやすい立地条件であったのかもしれない。合戦峰は景行天皇の天子伝説、中世城・高城、相良33観音14番札所合戦峰観音堂と古くから歴史と伝統のある集落であったようです。(山江の地名と歴史サークル)

地産地消推進便り — 学校給食食材の自給率 —

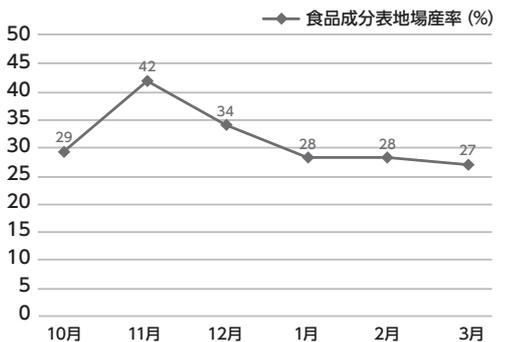
給食で使用した全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。
 総使用量……… 実際給食で食べられた数量
 総仕入数量…… 給食製造のために仕入れられた数量
 山江産数量…… 総仕入数量の内、山江村産農産物の数量
 ※総使用量は可食部のみ数量であるため、総仕入数量とは必ずしも一致しません。
 ※3月は以前真空調理加工冷凍保存していた村内産食材の使用量が含まれています。

◎3月 作物ごとの使用量(kg) ※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

| 食品群名 | 総使用量(kg) | 食品名 | 総仕入数量(kg) | 山江産数量(kg) |
|-------------|----------|--------|-----------|-----------|
| 1 穀類 | 395.6 | 米 | 200.0 | 200.0 |
| | | モチ米 | 5.1 | 5.1 |
| | | 米粉 | 2.0 | 0.0 |
| | | モチ麦 | 8.0 | 8.0 |
| 2 いも及びでんぷん類 | 120.4 | サトイモ | 40.5 | 40.5 |
| | | ジャガイモ | 33.2 | 0.0 |
| | | サツマイモ | 19.8 | 19.8 |
| | | コンニャク | 8.4 | 0.0 |
| 3 砂糖及び甘味類 | 6.9 | | | |
| 4 豆類 | 84.1 | ダイズ | 1.3 | 0.0 |
| | | アズキ | 1.8 | 0.0 |
| 5 種実類 | 4.6 | | | |
| 6 野菜類 | 481.3 | カボチャ | 16.3 | 16.3 |
| | | キャベツ | 75.0 | 24.3 |
| | | キュウリ | 27.0 | 2.5 |
| | | ゴボウ | 18.2 | 0.0 |
| | | ダイコン | 34.0 | 34.0 |
| | | タケノコ | 7.8 | 7.8 |
| | | タマネギ | 84.6 | 0.0 |
| | | ネギ | 8.0 | 7.6 |
| | | ニンジン | 49.8 | 16.8 |
| | | ゼンマイ | 0.6 | 0.6 |
| | | ワラビ | 0.6 | 0.6 |
| | | トマト | 22.7 | 4.9 |
| | | ニラ | 0.3 | 0.0 |
| | | モヤシ | 9.9 | 0.0 |
| | | ゴーヤ | 1.7 | 1.7 |
| | | ニンニク | 0.8 | 0.8 |
| | | ホウレンソウ | 21.4 | 20.4 |

| 食品群名 | 総使用量(kg) | 食品名 | 総仕入数量(kg) | 山江産数量(kg) |
|--------------|----------|--------|-----------|-----------|
| 6 野菜類 | 481.3 | レタス | 9.8 | 0.0 |
| | | ショウガ | 0.8 | 0.3 |
| | | パセリ | 0.1 | 0.0 |
| | | エダマメ | 2.0 | 0.0 |
| | | ブロッコリー | 14.0 | 0.0 |
| | | カリフラワー | 14.0 | 0.0 |
| | | インゲン | 2.4 | 0.9 |
| | | ナノハナ | 3.5 | 0.0 |
| | | シュンギク | 0.3 | 0.0 |
| | | レンコン | 1.0 | 0.0 |
| 7 果実類 | 66.7 | ユズ | 0.4 | 0.4 |
| | | リンゴ | 9.6 | 0.0 |
| | | イチゴ | 6.6 | 0.0 |
| | | バナナ | 1.7 | 0.0 |
| 8 きのご類 | 23.7 | 干しシイタケ | 1.2 | 1.2 |
| | | 生シイタケ | 3.5 | 3.5 |
| | | キクラゲ | 0.8 | 0.8 |
| 9 藻類 | 2.3 | | | |
| 10 魚介類 | 53.1 | | | |
| 11 肉類 | 111.1 | | | |
| 12 卵類 | 41.7 | 鶏卵 | 43.5 | 43.5 |
| 13 乳類 | 1071.2 | | | |
| 14 油脂類 | 13.9 | | | |
| 15 菓子類 | 23.4 | | | |
| 16 し好飲料類 | 7.1 | | | |
| 17 調味料及び香辛料類 | 62.1 | | | |
| 18 調理加工食品類 | 0.0 | | | |
| 合計 | 2569.2 | | 828.2 | 462.2 |

◎品目数に見る地場産率の推移



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り戻して算出しております。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として学校給食食材の地産地消化を推進しています。

少量でも結構ですので、家庭で栽培されている野菜など提供いただける生産者の方を随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

むらの動き (3/1～3/31 受付分)

あかちゃんごたんじょう

上原 大和さん(昌利・麻里) (3/19)

おくやみ申し上げます

加村 恒さん (第1区) (3/2)

勝山 タツさん (第1区) (3/5)

横谷 サツキさん (第7区) (3/8)

又村 清子さん (第5区) (3/14)

前田 レイ子さん (第8区) (3/17)

香典返し

樋口美紀子 様 板野 憲一 様

加村トキヨ 様 簗田 健二 様

横谷 喬 様 本田 正次 様

又村 元規 様 廣田スマ子 様

人口と世帯 -Population-

3月31日現在(前月比)

人口 3,193 人 (-14)

男 1,478 人 (-9)

女 1,715 人 (-5)

世帯 1,193 世帯 (±0)

主な電話番号 -Telephone-

総務課.....23-3111 ※

企画調整課.....23-3112 ※

産業振興課.....23-3113 ※

税務課.....23-5692 ※

健康福祉課(福祉・戸籍).....23-3978 ※

健康福祉課(保健衛生).....24-1700 ※

地域包括支援センター.....23-2232 ※

建設課.....23-6449 ※

教育委員会.....23-3604 ※

会計室.....23-3293 ※

議会事務局.....23-3401 ※

農業委員会事務局.....23-3613

ケーブルテレビセンター.....22-8808 ※

歴史民俗資料館.....23-3665

子ども子育て相談室.....35-6650

FAX(代表).....24-5669

●※印は域内電話と共通番号になります

つばやき

去年わなの狩猟免許を取得しました。

猟師さんから仕掛け方を聞いたり、インターネットの動画を見ていると、結構簡単に取れるんだなと思えました。

くくり罠を購入し、罠も獣が暴れると壊れるとのことで、修理道具や部品を注文、さらに罠のとどめをさす「止めさし」も購入。

早速、罠が往来した後がある場所に罠を仕掛けましたが、思っていたより全然掛かりません。ここに罠はいないのかと不思議に思っていると、近くの畑は荒らされる始末。

資格は取得して終わりではなく、取得してからが始まりのようです。(S.K)



エコやごみに対する情報をお伝えする

エコ得情報局

(単位:kg)

| 年(令和) | 5 | 6 | 5 | 6 | 5 | 6 | |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 月 | 1月 | | 2月 | | 3月 | | |
| 一般廃棄物 | 可燃物 | 58,860 | 51,420 | 44,790 | 45,400 | 58,460 | 50,860 |
| | 不燃物 | 3,060 | 2,980 | 2,400 | 2,160 | 4,670 | 2,760 |
| | 粗大物 | 540 | 590 | 210 | 1,040 | 1,480 | 780 |
| | 有害物 | 0 | 9 | 0 | 6 | 0 | 0 |
| | 計 | 62,460 | 54,999 | 47,400 | 48,606 | 64,610 | 54,400 |
| 資源物 | 5,410 | 5,940 | 6,660 | 4,920 | 6,950 | 4,910 | |

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。
※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水俣市社会福祉事業団で適正に処理されています。

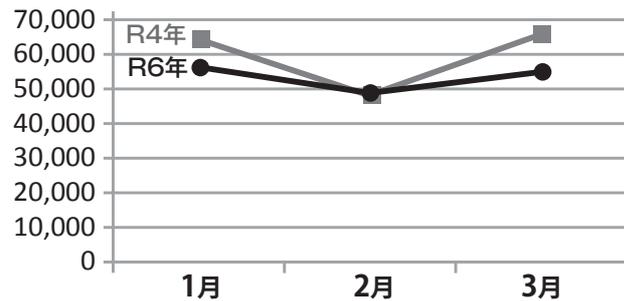
○ごみ袋には必ず氏名を記入してください。

○正しい分別でごみの減量を心がけましょう。

○可燃ごみの袋は、中のごみが飛散ないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。

○指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出してください。

山江村の1か月あたりのごみ排出量推移 (kg)



山江村民一人あたりのごみ排出量

令和6年3月

約 **17.0 kg**

前月比

-0.2kg

廃油は、リサイクルしましょう!!

使用済みの廃油や未使用の食油は、無料でリサイクルすることができます。

廃油がある方は、山江村役場健康福祉課の窓口に廃油回収ボックスがありますので、お気軽にお越しください。

廃油をリサイクルされた方には、回収ボックスにクリアファイル等がありますので、ご自由にお取りください。

村民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願い致します。

《回収できる油》

- ・菜種油、大豆油、コーン油、ごま油、サラダ油、サフラワー油(紅花油)、ひまわり油

《回収できない油》

- ・鉱物油(エンジンオイル)、牛脂、豚脂(ラード)、パーム油、ヤシ油、ショートニング

物産館ゆっくり リニューアルオープン

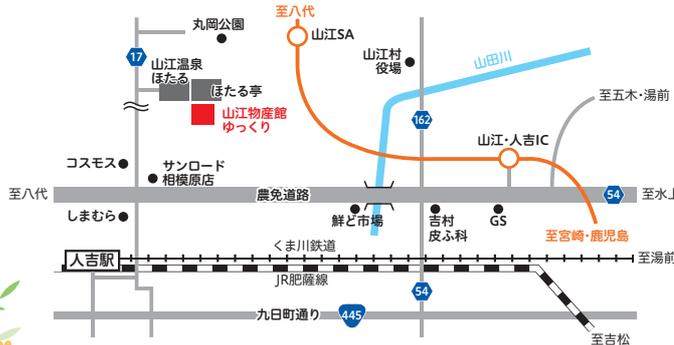
3月27日(水)に山江村物産館ゆっくりがリニューアルオープンしました。

オープンと同時に駆け込まれるお客様もおられ、じっくり店内を見て回られていました。

今回のリニューアルでは、山江村の特産品である「やまえ栗」のコーナーをメインにディスプレイや装飾のやり替えを行い、統一感のある空間へと変化しています。

また、長崎県対馬市との物産交流コーナーも復活し、対馬市の特産品やツシマヤマネコのぬいぐるみなどさまざまな商品が購入可能となっています。

ぜひ一度、山江村物産館ゆっくりへお出かけください。



公式Instagram
はじめました



Instagram



@YAMAE_VILLAGE_OFFICIAL

たくさんの山江村の魅力を
発信していきます！
アカウントフォローお願いします

サンドイッチ

にこにこ食堂



| 材料/数量(4人分) | | サンドイッチ用パン | 16枚 |
|------------|------|-----------|------|
| 卵サンド | 6個 | ハムサンド | 1枚 |
| マヨネーズ | 大さじ4 | ツナロール | 1缶 |
| | | ツナ | 1缶 |
| | | マヨネーズ | 大さじ2 |
| | | ハム | 2枚 |

作り方

- ゆで卵をつくる。ゆで卵はフォークなどでつぶし、マヨネーズと混ぜる。パン(2枚×4)にはさみ、半分にカット。
- レタスは洗って、キッチンペーパーなどで水気を拭く。パン(2枚×2)に、レタスとハムをはさみ、半分にカット。
- ツナ缶は油をきり、マヨネーズと混ぜる。ラップの上にパンを1枚置いてツナをのせ、ロール状に丸める。ラップの端を絞って、半分(斜め)にカットする。これを4つ作る。